

横浜市歴史的風致維持向上計画 概要版(草案)

令和7年3月(予定)

横浜市都市整備局 都市デザイン室
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話: 045-671-2023 FAX: 045-664-4539

編集協力: 熊山手総合計画研究所
(※) 横浜市ふるさと歴史財団
デザイン: 松岡未来(ヤング荘)
イラスト: あんのようすけ(ヤング荘)



横浜市 | 歴史的風致 | 概要版 維持向上計画

(草案)





photo: 中川達彦

INDEX

目次

本計画について	p.2
1 横浜の歴史の特徴	p.4
2 歴史を生かしたまちづくりのこれまで	p.7
3 これからの歴史を生かしたまちづくりの理念と方針	p.10
4 横浜市の歴史的風致	p.14
5 重点区域の位置及び範囲	p.16

●歴史的風致維持向上計画とは

歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成20年制定、以下「歴まち法」）に基づき、「歴史的風致」^{※1}の維持向上を目的に市町村が作成し国からの認定を受ける、歴史まちづくりの事業計画です。

計画の中で歴史的風致を設定し、この風致の範囲内で重点区域を指定します。重点区域内で歴史的風致形成建造物を指定し事業を位置付け、国からの計画認定を受けることで、様々な支援措置を受けながら事業を推進するものです。

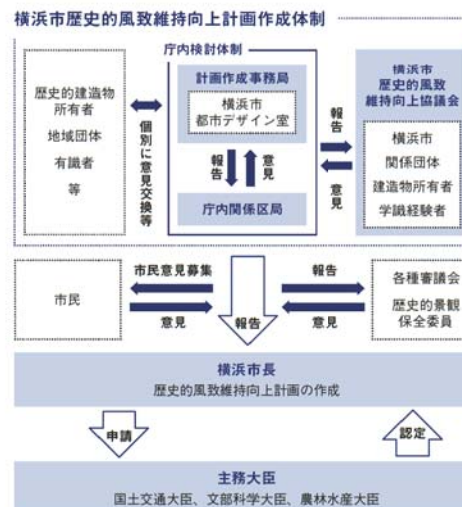


※1 地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と歴史上価値の高い建造物が一体となった良好な市街地の環境

●計画期間

令和7〔2025〕年度～令和16〔2034〕年度（10年間）

●計画策定の体制



●計画策定の背景と目的

横浜には、開港・文明開化を象徴する近代建築・西洋館、中世における鎌倉文化や近世における宿場・農村の姿を伝える古民家や社寺などの歴史的建造物や、これらと共にある人々の営みや祭事が、所有者・地域の手で今日まで守られ多様に残っています。これらは横浜の都市の記憶を物語り、個性・魅力を形成する重要な資産です。歴史資産を活かし、歴史の奥行きと深みのあるまちづくりを推進することは、市民生活に潤いとゆとりをもたらし地域への愛情を育むとともに、都市全体の活力向上に結びつく大切な取組です。

横浜市はこの考え方を基に、歴史資産の保全活用を核とした歴史を生かしたまちづくりを進めてきました。しかしながら、昭和63年（1988）の「歴史を生かしたまちづくり要綱」と「横浜市文化財保護条例」の施行から38年が経過し、社会情勢の変化も相俟って、所有者負担の増加、活動の担い手・支援策の不足、まちづくりへの展開の不足など、課題が顕在化しています。この状況を踏まえ、歴まち法に基づき「横浜市歴史的風致維持向上計画」を策定することとしました。

本計画に基づき、歴史を生かしたまちづくりに関する理念や方針等を様々な主体と共有・協働し取組を推進することで、横浜の歴史に触れ、知り、楽しむ場をつくっていくとともに歴史資産の継承と活用を促進します。これらを通じて、旧きと新しきが混ざり合う横浜らしさを体感できるようなまちづくりを目指します。

横浜の歴史の特徴



様々な文化が折り重なる都市横浜

広い地域の横浜は、有史以来、海・川との暮らし、鎌倉文化の広がり、「東海道」の整備、開港や二度の被災からの復興などといった、多様に折り重なる歴史を辿って発展してきました。こうした歴史を象徴する活動や歴史的建造物＝「歴史資産」が残り、活用されることで、横浜では現在も、開港都市・国際都市としての側面や文明開化の地・近代都市の側面、賑わいを見せた宿場の側面、自然と共存した農村漁村の側面など、さまざまな表情を見ることができ、ここでは、その特徴と現在に残る歴史資産の一部を紹介します。



海・川や谷戸と共に暮らす

横浜周辺は約三万年前に陸になり、約二万年前から人が暮らし始めた痕跡が発見されています。東京湾にたくさんの川が流れ込む横浜では、古くから海や川と人々が共に暮らしてきました。海岸線の変化や稲作の始まりなどで暮らしが変わり、川の流域ごとに政治の領域がつくられていき、やがて都の形成に引き継がれていきました。東京湾に面した沿岸部では海の恵みが人々の暮らしを支え、地引網、海苔の養殖や、折りを込めた祭礼が行われていました。

地域の川の流域には「谷戸」（丘陵地が水などに浸食された谷状の地形）が多数あり、横浜の地形における大きな特徴となっています。人々は古くから谷戸に住み、谷の低地を田んぼに、平地や緩やかな斜面に畑や茅葺を拓き、里山で稲などを栽培して暮らしていました。暮らしの様子は時代の流れと共に変わっていき、横浜港が開港し生糸貿易が盛んになると、民家では養蚕も営まれました。現在も各地に古民家が残る、当時の暮らしの面影を垣間見ることができず。



大塚遺跡



お馬流し



関家住宅



田邊家住宅（日吉の森庭園美術館）

©Yocco



鎌倉文化の開化や東海道の発展

金沢には、かつて鎌倉幕府が設置した貿易港・六浦湊があり、中国との貿易が盛んで、宋銭や書物、陶磁器などの日本の玄関口となりました。幕府からは湊への経路が設けられ、自然豊かな道として親しまれる朝夷奈切通もこの際に開通しました。湊を経営し、一帯を治めた金沢北条氏は、称名寺を菩提寺にするとともに政治・文学・歴史などの文書を収集し、金沢は交易や学問で栄えました。金沢は景勝地でもあったため後に「金沢八景」が詠まれ、別荘地や海水浴場としても親しまれました。

江戸時代に入ると、幕府を開いた徳川家康は江戸と各地を結ぶ街道を整備しました。中でも横浜には上方（京都や大阪）への交通路であった東海道が通り、神奈川、保土ヶ谷、戸塚の3つの宿が設置されました。宿は兵や伝令を送る「伝馬」の中継地でしたが、商店や茶屋、旅館（宿屋）が集まり文化人も訪れ賑わいました。また、当時は米が食生活だけでなく社会・経済の基盤であったことから各地で新田開発が進み、特に吉田新田として拓かれた土地は現在の横浜都心部のもととなっています。



東海道五十三次之内 保土ヶ谷（歌川広重（初代））



東海道五十三次之内 神奈川（歌川広重（初代））



称名寺



朝夷奈切通



横浜開港と外国人居留地

幕末のペリー来航を機に日本は5つの都市で港を開くことが決まり、横浜村が開港場に定められました。しかし当時は大型船が停まる港がなく、英国人技師H.S. パーマーの設計で新たな港が整備されることになりました。1889年の着工から拡張工事を経て1937年に完成するまでの過程で、国内初の海外技術由来によるふ頭や棧橋、鉄道等が造られました。こうして整備された横浜港は生糸の貿易などで横浜の発展を支え、国内の物・文化の玄関口となりました。現在も倉庫や防波堤、税関、船のドックなど港を象徴する歴史資産が残っています。

開港と共に関内や山手には「居留地」（外国人の滞在・営業が許されたエリア）が設置されました。関内では主に商売が営まれ、アメリカ、西欧、中国、インドなどから来た外国人が商社を構えました。一方、丘の上の山手は居住エリアになり、西洋館や教会、学校などが並びました。外国人は関内の商館に勤め、余暇には洋館の庭でガーデニングを行い、サロンやスポーツを通じて交流するといった暮らしを営んでいました。こうして流入した海外文化は、日本の「もののはじめ」になるとともに、異国情緒溢れる街並みをもたらしました。



日本丸・旧横浜船渠株式会社第一号船渠



山手聖公会

photo: 中川達彦



中華街大通り（明治末～大正初期）（横浜開港資料館所蔵）



ペリックホール

photo: 中川達彦



近代都市の形成と震災復興

開港後、横浜には様々な技術が海外から輸入されました。その一つに、レンガやコンクリートなど新しい材料・工法による「近代建築」があります。関内の居留地には官公庁や銀行、商館、ホテルなどモダンな近代建物が建ち並び、文明開化を象徴する西洋風の街並みができていきました。併せて都市づくりに必要なインフラ、例えば水道やガス灯、鉄道や塙壁が整えられ、横浜は急速に近代化しました。こうして横浜は活気に溢れ、周囲の農村からも仕事を求めた人が集まるようになっていきました。

大正12(1923)年9月1日、関東地方をマグニチュード7.9の大地震が襲いました。横浜のまちは95%以上の建物が一瞬で倒壊、更に地震直後にはほぼ全域が火の海と化し、2万人以上が亡くなりました。震災後、土地や街路の整備など復興事業が進められ、現在の都市の骨格が形成されました。復興の熱は高く、震災から10年も経たないうちに瓦礫を埋め立てた山下公園が開園、ホテルニューグランドや山手の洋館など新たな建物が建ち並びました。こうして、横浜にまた国内外から多くの人が集い、市域も徐々に拡大していきました。



旧第一銀行横浜支店

photo: 中川道彦



横浜市開港記念会館

photo: 中川道彦



横浜中央電話局舎からみた震災被害全景(横浜開港資料館所蔵)



打越橋(震災復興橋梁)



戦後の都市発展

震災の後まちに活気が戻ってきた頃、横浜は第二次世界大戦のさなかの昭和20(1945)年5月29日、大空襲で再び被害を受けました。当時の人口は100万人程でしたが、40万人が罹災して市域の34%が壊滅しました。日本国の降伏後、横浜は進駐軍の国内上陸の窓口になり、関内や山下公園に「カマゴコ兵舎」が建ち並びました。横浜では全国の接収土地面積のうち70%に上る土地や、残った建物のほとんどが接収され、解除も遅れました。昭和25年頃から頭などで接収解除が始まり、ようやく復興の兆しが見え始めました。

高度経済成長期に入ると、横浜はインフラ整備も十分でない中で急激な人口増加により、住宅の乱開発や環境問題などに直面しました。このような中で横浜は、首都・東京のベッドタウンではなく自立した都市を目指し、横浜ベイブリッジや港北ニュータウンなど都市の基盤を整備する「六大事業」、公害防止や環境保全を目指す開発の「コントロール」、そして美しさ・楽しさ・潤い等の人的価値を都市づくりに反映させる「アーバンデザイン」の三つの基本戦略を掲げて都市づくりを進めました。



住吉町新井ビル外観(防火帯建築)



横浜ベイブリッジ

photo: 森田出夫



かまぼこ兵舎が立ち並ぶ関内地区(横浜市史料室所蔵)



旧横浜市庁舎

2

歴史を生かしたまちづくりのこれまで



旧横浜英国総領事館 / 横浜開港資料館

photo: 中川道彦



〈BankART Life VI「都市への挿入」川俣正〉2020、文化芸術創造都市施策での日第一銀行横浜支店の活用

photo: 中川道彦



長屋門公園

1960年代の高度経済成長の中、全国で歴史資産や街並みが失われる問題が生じていました。特に横浜は震災・空襲により、残った歴史資産が数少なかったうえ、東京のベッドタウン化で減り続けていました。こうした状況で少しずつ歴史資産の保全の取組が始まり、'70~'80年代にかけての調査で横浜の多様な歴史資産が発見され、総合的に施策を推進する体制の検討を開始しました。これを受け、昭和63年(1988)に「横浜市文化財保護条例」「歴史を生かしたまちづくり要綱」を施行するとともに、専門家や市民の意見を取り入れる「歴史的景観保全委員」、調査研究や保全活用を担う民間団体の「横浜歴史資産調査会」を立ち上げました。建物の価値や所有者の実情に寄り添い、「全部保全」、「部分保全」、「復元」、「部材活用・転用」などの残し方を組み合わせ歴史資産の保全を推進しています。現在は約1000件が市内に現存し、うち308件が制度指定等を受けています。(令和6年5月現在)

同時に、歴史資産を都市の個性・魅力として活用する取組を推進しており、JR桜木町駅から山手地区までは、鉄道路線を活用した汽車道や赤レンガ倉庫、山下公園などの歴史資産を通る「開港の道」を展開しています。日本大通りでは歴史資産の公開とオープンカフェ等による賑わい形成、山手では西洋館の公開活用を行っており、郊外では、長屋門公園など複数の公園で歴史資産の保全活用を行っています。2000年代からは、芸術文化の創造性をまちづくりに生かす「文化芸術創造都市施策」で近代建築を活用しています。また、広報誌の発行やセミナーの実施、案内サインの整備などにより普及啓発を推進しています。



歴史を生かしたまちづくりセミナー

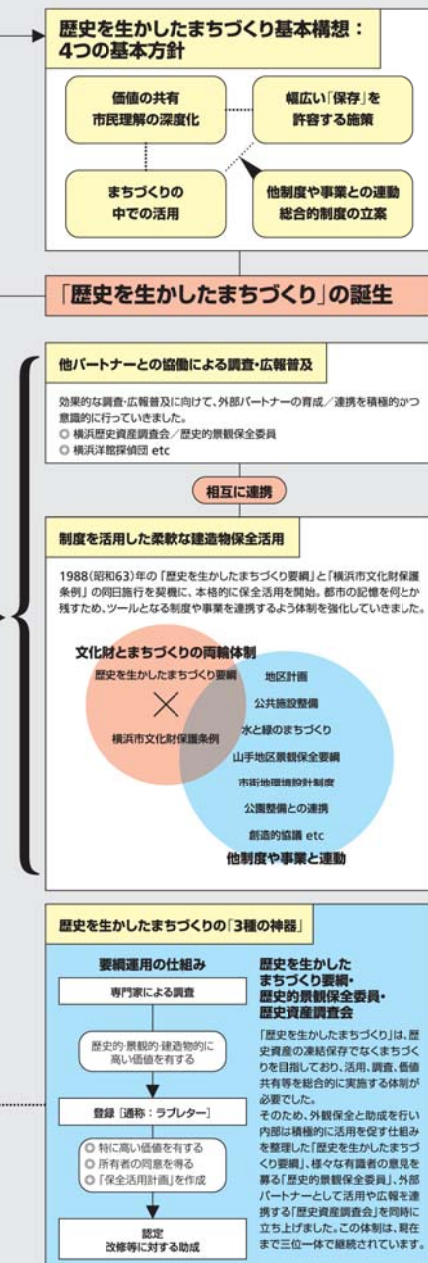
歴史を生かしたまちづくりの展開

「歴史を生かしたまちづくり」は、横浜の歴史を象徴する建造物を歴史資産として捉え、まちの個性・魅力に転じていくことを目指しています。横浜市において都市デザインの取組を始めた初期は個別の歴史資産の保全活用を行っていましたが、全市の総合調査や検討を踏まえ、保全と活用・広報普及を一体で行う体制を構築しました。

※本稿は「都市デザイン横浜 個性と魅力あるまちをつくる(2022 | 企画・編集:横浜都市デザイン50周年事業実行委員会、横浜市都市整備局 | 発行:BankART1929)」に掲載された図版に一部加筆修正を行ったものです。

初期の取組から体制作りへ向けた調査まで

歴史を生かしたまちづくりの体制づくり



歴史を生かしたまちづくりの展開



3

これからの歴史を生かしたまちづくりの 理念と方針

基本理念

旧きと新しきが混ざり合う、横浜らしさを体感できるまち



施策 1

歴史資産の調査と
情報共有

施策3

新たな「歴史資産」の 保全活用の検討

施策 2

歴史文化との タッチポイントづくり

施策 1

保全・継承に向けた支援

施策2

歴史資産の活用促進

方針1

横浜の歴史に触れ、知り、楽しむ場づくり

方針 2

歴史的建造物の継承と活用の促進

方針1 横浜の歴史に触れ、知り、楽しむ場づくり

施策1 歴史資産の調査と情報共有

市域に分布する歴史資産について、その時々の状況把握に向けて総合調査を実施するとともに、個別の歴史資産の詳細調査や価値づけを推進します。また、把握した歴史資産の情報を市民・来街者などがアクセスできるよう、ホームページなどで積極的な情報公開を行います。加えて、地域団体や有識者と連携し、積極的に展示や講義等を行います。

取組例

- 歴史的建造物の全数調査
- 有識者と連携した調査及び評価の実施
- ホームページでの情報公開
- 関連団体と連携した資料展示や講座の実施



施策2 歴史文化とのタッチポイントづくり

幅広い世代・層の方々が歴史文化に触れて愛着を感じられるよう、様々なタッチポイントづくりを推進します。歴史的建造物の公開や活用イベントの実施、案内サインの整備などにより、歴史資産に実際に触れて体感する機会を創出します。また、ホームページ、SNSやVR・ARほか様々なメディア・デジタル技術等を活用したPRを行うよう検討します。加えて、まちづくり会議など人々が議論・交流する機会を創出します。

取組例

- 歴史資産の公開、歴史資産を活用した音楽・芸術イベント等の実施
- ホームページ、SNSやVR・ARなど新たな媒体を活用した普及啓発の検討
- 「歴史を生かしたまちづくり横浜新聞」など広報誌の発行
- 開港5都市景観まちづくり会議の実施



施策3 新たな「歴史資産」の保全活用の検討

これまでは、歴史資産の保全の対象としてきたのは主に近代建築、西洋館、社寺、古民家、土木産業遺構等でしたが、歴史的建造物の候補は年月の経過とともに増加していくため、評価や保全活用に係る検討が必要です。横浜では特に、近代の住宅建築や横浜大空襲以降に築造されたモダニズム建築、防火帯建築などへの対応が未検討となっています。こうした新たな歴史的建造物の候補について、総合的に保全活用の在り方を検討します。

取組例

- 近代住宅の保全活用の検討
- モダニズム建築の保全活用の検討
- 防火帯建築の保全活用の検討
- 新たな歴史資産への制度指定



方針2 歴史的建造物の継承と活用の促進

施策1 保全・継承に向けた支援

歴史資産の維持には、日常的な特殊工事や多額の相続税・固定資産税など様々な負担が発生しますが、工事費等の上昇等により負担の増加が続いています。また、設計者や施工業者など、信頼できる専門家や相談相手を見つけることも重要となります。こうした課題に柔軟に対応し、歴史資産を保全・継承していけるよう、支援の拡充を図ります。

取組例

- 歴史的建造物に係る制度運用
- 工事助成への国庫補助、税制優遇措置の導入
- 民間活力（クラウドファンディング、ふるさと納税）の導入
- 歴史を生かしたまちづくり相談室の運用と専門家とのマッチング支援



施策2 歴史資産の活用促進

歴史資産の活用には、建物の機能や設備の更新に伴う費用・法的適合等のハードルになることが多く、活用事業者、設計者、施工業者、有識者などの様々な主体の協働体制が必要です。歴史資産の活用促進に向けて、これらの課題を越えるための、様々な支援を通じ、歴史資産の活用を促進します。

取組例

- 活用に係るマッチングなどの体制構築支援
- 建築基準法適用除外制度の運用などの技術的支援
- 活用事業者へのリノベーション助成の実施



Column

協働・共創による取組の推進

横浜市はこれまでの歴史を生かしたまちづくりで、地域と協働した歴史的建造物の保全や運営、有識者や団体と協働した普及啓発など、数多くの取組で様々な主体と連携してきました。

本計画で掲げた理念や方針・取組は、どれも行政と所有者だけで達成できるものではありません。横浜の歴史に触れ、知り、楽しむ場をつくるとともに、歴史資産を継承・活用し、横浜らしい魅力を作っていくためには、市民や企業、専門家や地域団体などと協働・共創していくことが非常に重要です。今後も、様々な主体との協働体制をつくりながら、計画を推進していきます。



中山恒三郎家イベント「Flowers・貫路と音楽と食の総合芸術」(2019)



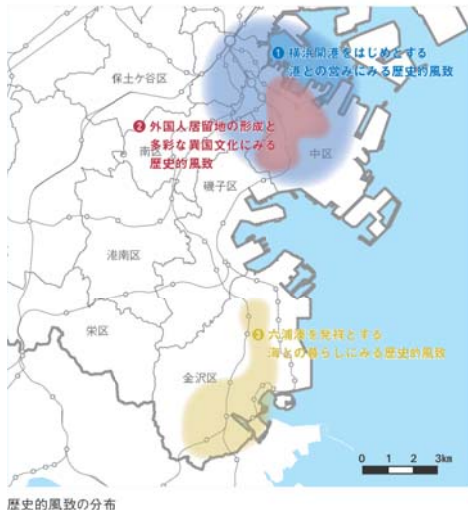
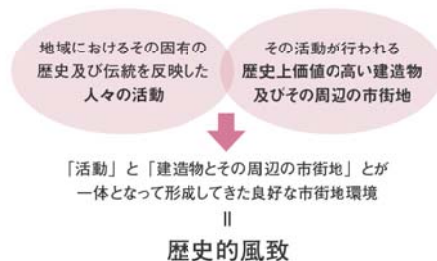
山手133番館オルガンコンサート(2022)

4

横浜市の歴史的風致

歴史的風致は「地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と歴史上価値の高い建造物が一体となった良好な市街地の環境」と定義されています。横浜において脈々と続いてきた地域の活動と、現在に残る様々な歴史資産や市街地環境が一体となった歴史的風致として、3つのテーマを設定しました。

- ① 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致
- ② 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致
- ③ 六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致



1 横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致

国際貿易港のあゆみ

安政六年六月二日(1859年7月1日)に横浜港が開港し、横浜は国際貿易都市として発展しました。開港都市のアイデンティティは、市民が集う開港記念パザーや式典、港らしい音風景を感じさせる汽笛、三溪園の大茶会などの活動を通じて現在も引き継がれています。また、赤レンガ倉庫など港を形成した建造物やかつての生糸の検査所、開港記念会館や三溪園など、様々な歴史資産が現存し活用されています。



横浜赤レンガ倉庫



水川丸



三溪園 大茶会(臨春閣)

焼け跡から二度よみがえった都市の復興と継承

横浜は関東大震災と横浜大空襲という二度の大きな災禍に見舞われ、そのたび復興を遂げてきました。現在のまちの骨格は関東大震災後の復興事業で形成され、この時造られたホテル・ニューグランドや山下公園、震災復興橋梁などが今も残っています。また、二度の被災と復興の歴史を語り継ぐ活動は市内各所で行われ、インド水塔での慰霊祭や、国際仮装行列(現:ザよこはまパレード)などが続いています。



インド水塔



ホテルニューグランド本館



第71回ザよこはまパレード

2 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致

居留地を感じる山手のまちづくり

開港を機に設置された居留地では世界中から来日した外国人が生活し、日本に多彩な異国文化が流入しました。山手は外国人が暮らす居住エリアとなり、西洋館や教会、学校など異国情緒溢れる建物と緑豊かな環境による街並みが作られました。こうした環境を守り育てる市民参加のまちづくりが脈々と続いており、ガーデニングや樹木の保存、西洋館を活用したイベントなどが行われています。



山手234番館運営実験



花と器のハーモニー



エリスマン邸

スポーツ文化の広がり

日本に伝来した海外文化の中でも、とりわけ市民が注目したのは、クリケット、テニス、競馬といった外国人のスポーツ活動でした。外国人たちがスポーツを行う場所を要望したことづくられた山手公園や横浜公園、旧根岸競馬場一等馬見所など、横浜には多数の洋式スポーツ発祥の地があります。テニスや野球などのスポーツは日本に根付き、現在も強い人気を誇っています。



旧根岸競馬場一等馬見所 photo: 中川謙彦



横浜公園と横浜スタジアム



山手公園の横浜山手テニス発祥記念館

3 六浦湊を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致

海との暮らしを継承する祭礼

金沢地区は、鎌倉幕府の外港であった六浦湊が設置され、朝夷奈切通が開削されて幕府からのルートができたことから、大いに賑わいました。このとき一帯を治めた金沢北条氏の菩提寺であった称名寺ほか、多数の社寺が現在も集積しています。古来より交易や漁業など、海との暮らしが営まれてきた金沢では、祇園舟神事や湯立神楽、花まつり(稚児行列)など、複数の祭礼行事が長きにわたり続けられています。



称名寺



祇園舟神事



湯立神楽

景勝地「金沢八景」の海・緑との営み

歌川広重画「金沢八景」に表れるように風光明媚な地であった金沢は、明治期には政府の要人や文化人に人気の別荘地となりました。湘南電鉄(現:京浜東北線)が開通してからは、海水浴や潮干狩りを楽しめる観光地として人気を博しました。海の多くは埋め立てられましたが、野島公園や海の公園は現在も釣りや潮干狩りで賑わい、金澤園や旧伊藤博文金沢別邸などで海や緑豊かな情緒を体感できます。



野島公園



旧伊藤博文金沢別邸

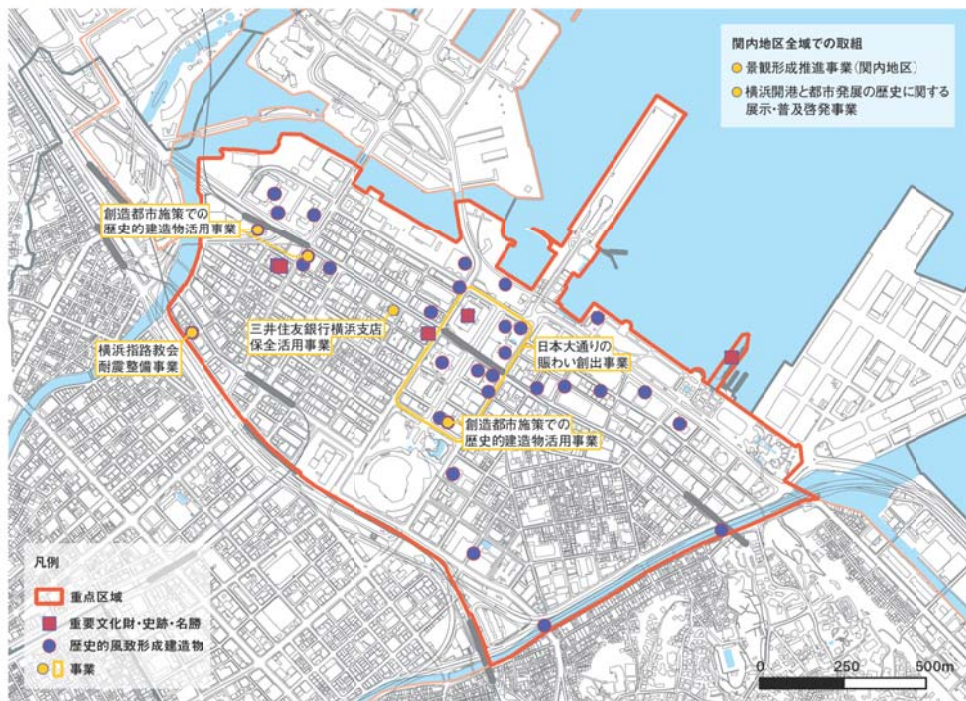


旧長濱検校一号停留所

重点区域の位置及び範囲



1 関内区域



関内地区の景観計画の対象区域を基本とし、開港後に中華街や山下公園などを含む旧外国人居留地の山下町と、北仲通りや海岸通りを含む旧日本人街、それらの中央の横浜公園・日本大通りなど一帯を「関内区域」として指定します。

区域内の重要文化財等

- 横浜市開港記念会館
- 氷川丸
- 神奈川県庁舎
- 旧横浜正金銀行本店本館

Pick up!

日本大通りの賑わい創出事業

日本初の西洋式街路であり、歴史的建造物が立ち並び日本大通り(国登録記念物 名勝地)において、地域の関係者と協働し道路空間を活用したオープンカフェなどの取組を実施し、魅力向上を図ります。



日本大通りオープンカフェ
(毎年度実施)



日本大通りウェイタースレース
(2011-2019)



横浜市開港記念会館 photo: 中川達彦



旧横浜正金銀行本店本館

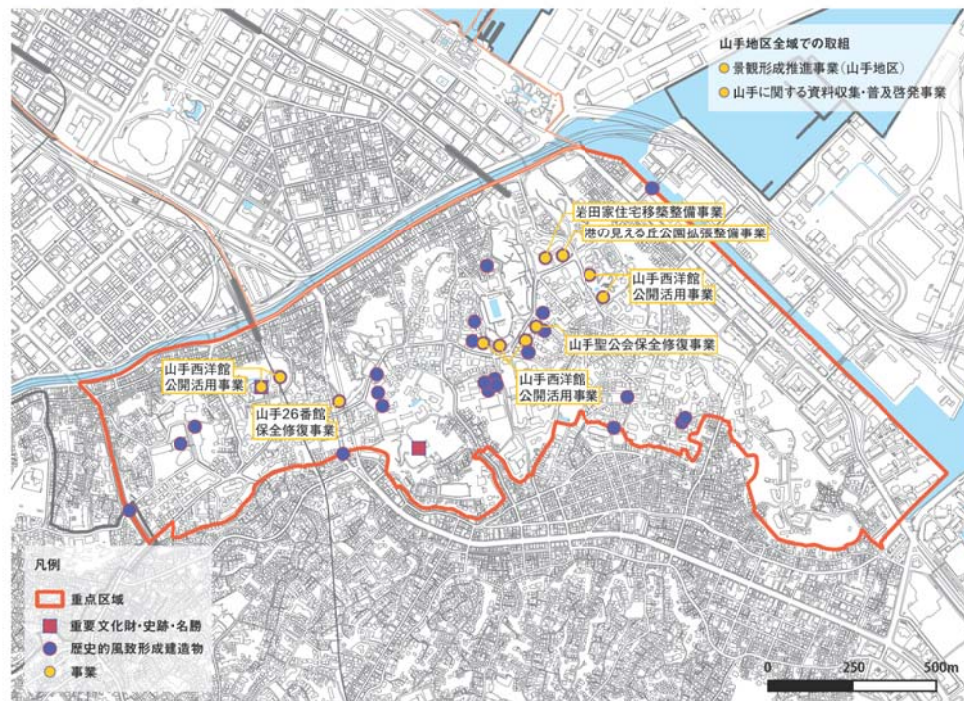
重点区域

歴史的風致の範囲内において、以下の条件を満たす区域を指定します。

- 1: 重要文化財等を含む周辺の区域であること
- 2: 歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進する区域であること



2 山手区域



山手地区の景観計画の対象区域を基本とし、慶応3年(1867)に外国人居留地に指定され、外国人が暮らすための西洋館や学校、教会などが建ち並ぶ地区となった山手町を中心として「山手区域」を指定します。

区域内の重要文化財等

- 旧内田家住宅(外交官の家)
- 山手公園

Pick up!

岩田家住宅移築整備事業

山手町の旧横浜税関山手宿舎跡地について、港の見える丘公園の拡張部として整備し緑豊かな空間を創出します。また、ここに岩田家住宅(市指定有形文化財)の復元整備を行い、公開活用を図ります。



整備イメージパース(案)



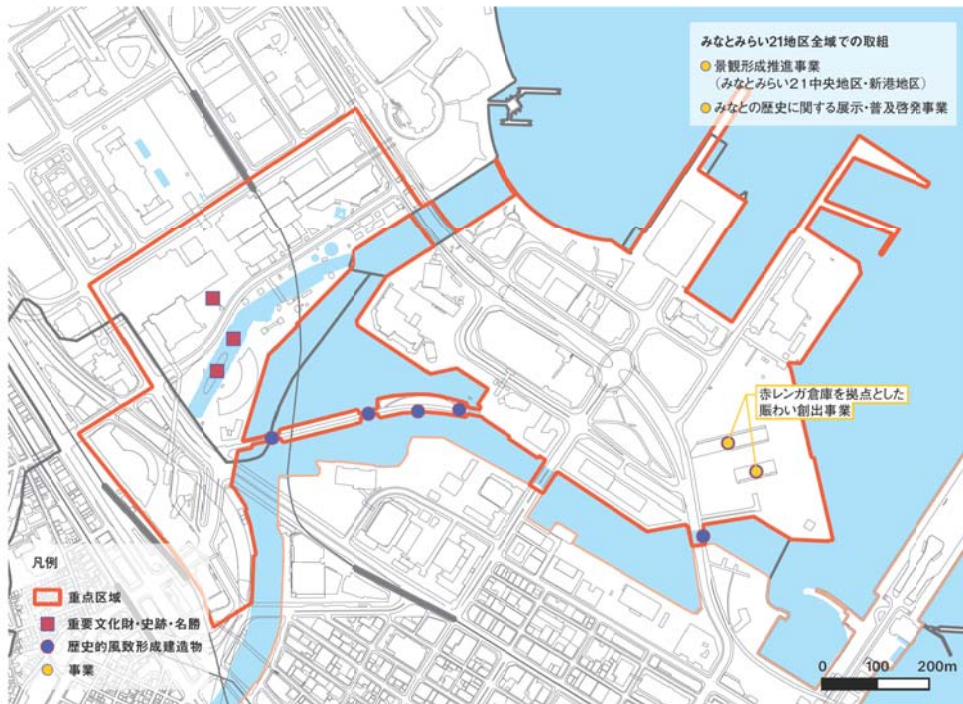
外交官の家 photo: 栗山淳一



カトリック山手教会聖堂



3 みなとみらい21区域



みなとみらい21中央地区及び同新港地区の景観計画の対象区域を基本とし、赤レンガ倉庫などが現存する新港地区と、旧横浜船渠株式会社のドックや日本丸がある中央地区の一部を対象に「みなとみらい21区域」を指定します。

区域内の重要文化財等

- 旧横浜船渠株式会社第一号船渠
- 旧横浜船渠株式会社第二号船渠
- 日本丸



日本丸



汽車道・港一橋

Pick up!

赤レンガ倉庫を拠点とした賑わい創出事業

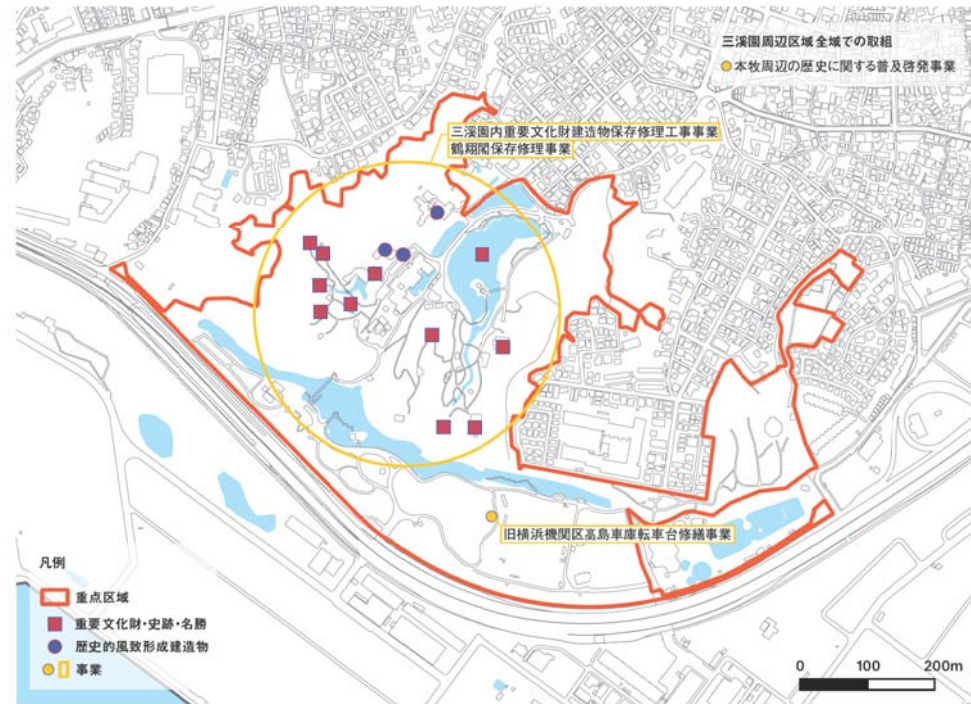
赤レンガ倉庫（市認定歴史的建造物）及びその周辺の赤レンガパークを中心に、イベント等の取組を積極的に実施し、地域の魅力向上や賑わい創出を目指します。



赤レンガ倉庫及び二樓間広場でのイベント



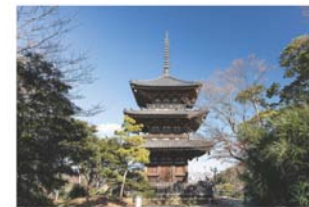
4 三溪園周辺区域



製糸業や生糸貿易で知られた実業家・原富太郎（号：三溪）が造り上げた約53,000坪の日本庭園である国指定名勝「三溪園」と、これに隣接する本牧市民公園・本牧臨海公園を対象として、「三溪園周辺区域」を指定します。

区域内の重要文化財等

- 三溪園（国指定名勝）
- 臨春閣、月華殿など10棟
(三溪園内の古建築)



旧燈明寺三重塔



旧矢原家住宅

Pick up!

三溪園内重要文化財建造物保存修理事業 / 鶴翔閣保存修理事業

三溪園に集積する古建築について、保存修理事業を実施しています。計画期間内には旧燈明寺三重塔、旧矢原家住宅（どちらも重要文化財）、鶴翔閣（旧原家住宅）（横浜市指定有形文化財）の修理事業を実施します。



鶴翔閣（旧原家住宅）